

令和8年度 夏のLPガス料金の支援内容について

項 目	内 容									
1.対象となる方	愛媛県内でLPガスを使用される一般家庭及び業務用施設（公立施設を除く）が対象									
2.対象の期間	令和8年の9月と10月の検針分のLPガス料金が対象（2回に分けて実施）									
3.料金値引きの金額 （いずれも税抜き）	◆一般家庭 9月検針分から、一律750円 を値引き 10月検針分から、一律750円 を値引き ◆業務用施設（事業者） 9月と10月の検針分から、3段階の使用量に応じて値引き <table><tr><td>① 300m³未満</td><td>.....</td><td>1,000円を値引き</td></tr><tr><td>② 300m³以上～3000m³未満</td><td>...</td><td>6,500円を値引き</td></tr><tr><td>③ 3000m³以上</td><td>.....</td><td>65,000円を値引き</td></tr></table>	① 300m³未満		1,000円を値引き	② 300m³以上～3000m³未満	...	6,500円を値引き	③ 3000m³以上		65,000円を値引き
① 300m³未満		1,000円を値引き								
② 300m³以上～3000m³未満	...	6,500円を値引き								
③ 3000m³以上		65,000円を値引き								
4.その他	LPガス販売事業者が、9月と10月の検針分から、上記金額の値引きを行います。 利用者から申請手続きは不要 です。値引き額を振り込むことはありません。 詳しくは、お取引先のLPガス販売店にお問い合わせください。									